

発議案第24号

電気・都市ガス料金支援の延長を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年9月15日

八千代市議会議長 林 隆文 様

| | | |
|-----|----------|-------|
| 提出者 | 八千代市議会議員 | 伊原 忠 |
| 賛成者 | 八千代市議会議員 | 堀口 明子 |
| | 同 | 飯川 英樹 |
| | 同 | 若松 博 |
| | 同 | 三田 登 |
| | 同 | 高山 敏朗 |

提案理由

国に対し、電気・都市ガス料金支援の延長を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

電気・都市ガス料金支援の延長を求める意見書

ウィズコロナの下で社会経済活動の正常化が進む一方、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰に伴い、家庭や企業における電気・都市ガス料金の負担は短期間で著しく増加した。

こうした中、政府は、令和4年10月に閣議決定した物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策において、小売事業者等に対する電気・ガス価格激変緩和対策事業を盛り込み、本年1月使用分から9月使用分までの電気・都市ガス料金の負担軽減策を講じており、本年8月には12月使用分まで支援を継続することを表明したところである。

しかしながら、依然としてエネルギー価格の高騰は続いており、現況での支援の終了は低所得世帯を始め、国民生活の負担を増加させることになる。また、中小企業・小規模事業者や農林水産事業者など、幅広い業種において経費節減の努力は限界に達しており、厳しい状況となることは明らかであるため、当面は支援を継続する必要がある。

よって、本市議会は国に対し、電気・都市ガス料金支援の延長を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月27日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

経済産業大臣様